

7月1日から

市役所で旅券(パスポート)の申請・受け取りができます

照会先 市民課 ☎ 7700

県が行っている旅券発給事務の受け付け・交付を7月1日から市でも行います。

取扱日時

月々金曜日の午前9時～午後5時
※祝日、年末年始を除く

取扱場所

市役所1階・市民課

申請・受け取りのできる人

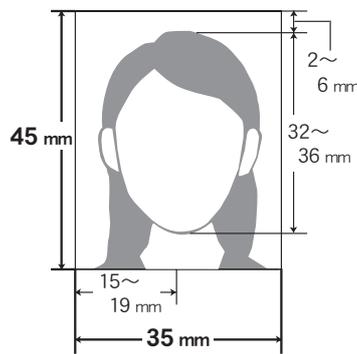
日本国籍を有し、市内に住民登録のある人

申請に必要な書類など

- (1) 一般旅券発給申請書(20歳未満の方は5年用パスポートのみ)
- (2) 戸籍抄本または謄本(発行日から6カ月以内のもの)
- (3) 次の条件を満たす写真1枚
 - ・6カ月以内に撮影されたもの
 - ・ふちなしで《図1》の各寸法を満たしているもの

- ・申請者本人のみが撮影されたもの
- ・正面を向き、無帽、無表情のもの
- ・背景や影がないもの

※規格に合わない場合は、撮り直しが必要です。



《図1》

- (4) 前回取得したパスポート(期限切れでも持参してください)
- (5) 本人確認書類(①がない場合は②)

- ① 1点でよい書類
 - ・運転免許証(住所変更手続きがされていない方は必ず住所変更してからお持ちください)、住民基本台帳カード(写真付き)、パスポート(有効なものまたは失効後6カ月以内のもの)、身体障害者手帳(写真付き)、宅地建物取扱主任者証、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状など
- ② 2点必要な書類(イ)と(ロ)の各1点または(イ)から2点。(イ)は必ず必要)
 - (イ) 健康保険証、介護保険証、年金手帳または年金証書、印鑑登録証明書(6カ月以内に発行されたもの)と登録されている印鑑
 - (ロ) 学生証・会社の身分証明書・公

受取方法

受け取り日は、申請日から市役所の閉庁日を除いて8日目以降になります。(写真などが不適當などの理由で、8日間で用意できない場合があります) 申請していただきます。余裕を持っています。旅券の受け取りには、必ず本人がお越しください。代理での受け取りはできません。受け取り時には、一般旅券受領書と手数料が必要で、収入印紙と岐阜県収入証紙での納入になります。

※収入印紙と岐阜県収入証紙は、市役所で

手数料

パスポートの種類	収入印紙	岐阜県収入証紙	合計
10年用	14,000円	2,000円	16,000円
5年用(12歳以上)	9,000円	2,000円	11,000円
5年用(12歳未満)	4,000円	2,000円	6,000円

注意事項

は取り扱っていません。収入印紙は郵便局で、岐阜県収入証紙は市内の金融機関(十六銀行、大垣共立銀行、岐阜銀行、岐阜信用金庫、関信用金庫、岐阜商工信用組合、めぐみの農業協同組合(店舗によっては取り扱っていない場合があります))で購入してください。

- ・市役所で取り扱う申請は、新規申請(初めて、期限切れ、残り1年未満切り替え)や訂正、増補、紛失などです。
- ・岐阜県旅券センター(岐阜市藪田南ふれあい福寿会館(県民ふれあい会館)内)でも従来どおり申請・受け取りができます。
- ・市役所で申請した場合は、市役所での受け取りとなります。また、岐阜県旅券センターで申請した場合は、市役所での受け取りはできません。
- ・中濃振興局の旅券窓口は廃止となります。
- ・10人以上がまとめて申請や受け取りをする場合は、事前にご連絡ください。
- ・7月の申請・受け取りは混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお出かけください。